

「第3次情報化推進計画」策定業務仕様書

第1 委託業務名

第3次情報化推進計画策定業務

第2 策定の目的

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合（以下「組合」という。）は、平成16年に「情報化推進基本計画」を策定し、パソコン等のインフラ整備を整えてきた。また、平成27年に策定した「第2次情報化推進計画」では、各システムの老朽化及び外部環境の急速な発展を踏まえ、引き続きインフラ、ソフト整備を行ってきたところである。

今後、更なる効率的な組合運営を目指し、具体的方策を示し、情報化の取り組みを進めるため、「情報化推進計画」を策定するものである。

なお、「情報化推進計画」の策定に当たっては、現行の情報化計画達成状況を反映させる必要がある。

第3 業務の委託

1 委託業務の概要

本計画では、組合の情報化基本方針を示すとともに、組合の特性を考慮し、具体的な高度情報化推進の方向性及びそのために必要とされる情報システム基盤の構築方法を示すものとする。

2 計画の期間

平成31年度から平成35年度（5年間）

第4 策定業務内容

1 計画構成案

I 国の動向

政府・民間等における ICT 利活用、通信基盤関連の動向調査

II 山梨県の動向

県における ICT 利活用、情報通信基盤関連の動向調査

III 県内市町村の動向（富士吉田市、山中湖村、忍野村を中心に）

他地域における ICT 利活用、情報通信基盤関連の事例等

IV 組合の現状調査

組合情報発信方法について

ホームページにユーザが求めているもの

V 情報通信基盤関連コスト削減策等

業務集約化による経費節減、業務効率化の推進等

VI 計画策定（年次計画、事業費及び費用対効果の検討）

(1) 全体計画

①情報化推進した姿

②サーバー更新時期の検討

③5ヶ年計画の策定

④人事管理基本方針との連携

- ⑤LGWAN への対応
- ⑥組合庁舎敷地内の WIFI 環境整備に対する検討
- ⑦その他情報化推進に必要な事項
- (2) ホームページ更新
 - ①組合場情報発信項目及びより見やすいデザインへの変更
 - ②グーグル検索の安全認証取得
 - ③スマートフォン対応
 - ④ホームページ更新方法の検討（更新ソフトの選定等）
- (3) クライアントPC更新
 - ①クライアントPCの更新年次計画の策定(適正台数等含む)
 - ②更新PCの機能の検討（OS、機能等）
- (4) その他
 - ①GISの対応
 - ②財産台帳システムの検討
 - ③グループウェア及びメールシステムの検討
 - ④情報化セキュリティーの検討
 - ⑤既存サーバ・システム等の調査

2 検討事項

(1) 検討事業

- ①GIS データ等のバックアップについて
クラウドデータセンターの活用等について検討
- ②ICT-BCP（業務継続計画）
災害・事故時の業務継続計画を策定についての検討
- ③タブレットの有効活用について
ペーパーレス会議システムの有効活用等について検討
- ④自治体クラウド等の推進について
システムの共同利用等について検討
- ⑤公衆無線LANの再整備について
庁舎内の公衆無線LAN環境の整備について再検討
- ⑥組合公式HPのリニューアル
だれも見やすく、使いやすく、目的の情報やサービスに素早くアクセスでき、見たいと思えるようなホームページの充実を図る。
- ⑦内部系システム（財務会計、人事給与、共有サーバ）の更新
次期システム更新時期についての検討
- ⑧グループウェアの更新について
業務の効率化、高度化等を踏まえ新しいグループウェアの導入について検討
- ⑨SNSの利活用について
フェイスブックのほかにLINEやインスタグラムの公式アカウントの運用等について検討
- ⑩内部事務の効率化
ペーパーレス会議システムの導入、会計事務のスリム化など、組合内部事務の省力化・効率化について検討・提案すること

(2) 職員教育

①情報化に対応した人材育成

庁内ネットワークシステムを維持管理していくうえで、情報システムに精通した職員の育成について検討・提案すること

②セキュリティ教育

人的要因によるセキュリティインシデントを防ぐための対策を検討

3 情報化計画作成

(1) 基本方針

(2) 実現手段の検討（施策・事業の検討）

(3) 提供サービスの実現イメージ

4 事業実施計画作成

(1) 実施スケジュールについて

(2) 概算事業費用について

（但し、実施する時期に応じて変動する可能性がある）

(3) その他の支援

組合情報化ワーキンググループの開催に際し、必要な支援を行なうこと。

5 調達仕様書、設計書作成

(1) ホームページ更新

(2) 情報系システム更新（PC）

※平成31年度実施予定の情報化関連事業分のため、平成30年12月27日（木）までに提出すること。

第5 委託期間

契約締結日から平成31年3月13日（水）まで

第6 提案内容

上記2・3・4・5の内容を十分理解の上、下記について提案を行うこと。

(1) 上記4の各策定・検討事項における調査・整理・検討の取組方や手法について

(2) 実施スケジュール

(3) 見積り

(4) その他、上記以外で本組合に有効と考えられる提案について

第7 成果品

成果品として下記のを納品すること。

(1) 情報化推進計画書 A4版 20部

(2) 上記電磁的記録媒体 CD-ROM等 1部

第8 納入場所

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合総務部企画財政課

第9 配布資料

下記資料が必要な場合は、電子メールにて提供するので事務局まで電子メールにて要求すること。

「情報化推進基本計画（平成16年度～平成26年度）」

「第2次情報化推進計画（平成27年度～）」

第10 留意点

本計画の策定にあたる受託者は、以下内容留意し業務を遂行すること。

- (1) 契約後、速やかに本組合の担当者と打合せた上で作業計画書及び実施体制図を提出し、承諾を得ること。
- (2) 疑義が生じた場合や、緊急事態時には速か本組合と協議できる体制を整えること。
- (3) 再度疑義が生じないよう協議内容は記録等を整理しておくこと。
- (4) 計画書作成に必要な資料がある場合は可能な限り貸与するが、業務終了後速やかに返却すること。
- (5) 業務完了後に成果品誤り又は訂正事項が発見された場合、受託者の負担において速やかに訂正し再度提出すること。
- (6) 国及び県の情報化推進指針に沿った計画を策定すること。
- (7) 国及び県における最新の情報化動向等を把握し、計画内容に反映させること。
- (8) 本組合の特性や今後のICT技術の動向を踏まえた上で計画策定すること。
- (9) 具体的な実施項目・流れが明確に示された計画を策定すること。
- (10) 実現性の高い計画を策定すること。
- (11) 将来、拡張性の高い計画を策定すること。
- (12) ICT利活用、情報システム基盤構築の経験を通じて得たノウハウを生かし計画を策定すること。